令和8年10月
糸魚川警察署

速 度 等 取 締 り 指 針

糸魚川警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	重点場所	規制速度
国道8号	7:00～18:00	百川地区	法定
	7:00～18:00	市振地区	法定
	7:00～18:00	中宿地区	50キロ
国道148号	9:00～18:00	大野地区	50キロ
県道上町屋釜沢糸魚川線	9:00～18:00	西海地区	40キロ
県道湯之河内梶屋敷停車場線	9:00～18:00	早川地区	40キロ
県道西飛山能生線	9:00～18:00	能生地区	40キロ

糸魚川警察署の交差点関連違反（信号無視・一時不停止・横断歩行者妨害等）取締り重点

重点場所	糸魚川市街地	国道8号
重点時間帯	7:00～18:00	

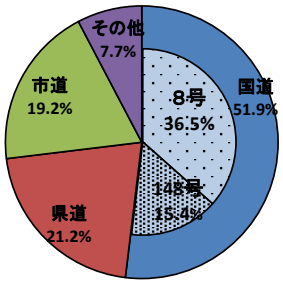
糸魚川警察署の飲酒運転取締り重点

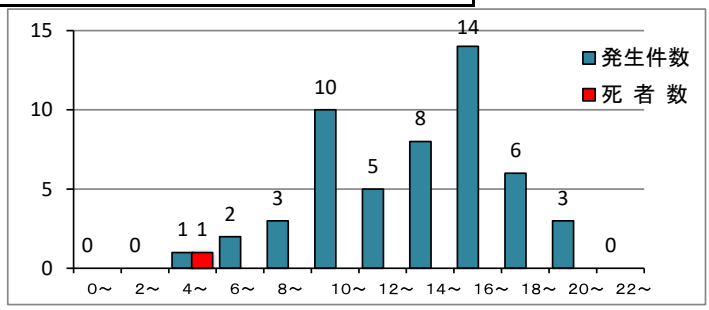
重点場所	糸魚川駅周辺
重点時間帯	21:00～7:00

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

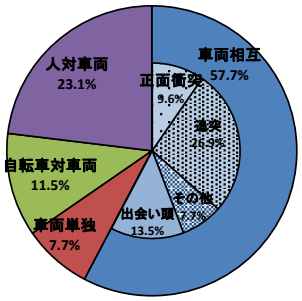
糸魚川警察署管内における交通事故実態

過去5年（令和3年～令和7年） 10月～12月の路線別・時間帯別交通事故発生状況





過去5年 10月～12月の事故類型別交通事故発生状況



※ 過去５年の１０月～１２月における交通事故５２件の分析結果

▼ 過去５年、１０月から１２月の間に１人の方が交通事故の犠牲となっています。

▼ 時間帯別では、16時から18時までの割合が高く、路線別では、交通量の多い国道が51.9%を占めています。

▼ 事故類型別では、車両相互の割合が57．7%を占め、その中でも追突の事故が26．9%と、最も割合が高くなっています。

糸魚川警察署管内における交通事故発生状況

● 令和８年８月末
発生件数１６件（前年比－７件） 死者数０人（前年比－２人） 負傷者数１６人（前年比－１１人）
【特徴】・国道での事故が６件で全体の３７．５％
国道８号で３件（前年比－９件）、国道１４８号で３件（前年比－２件）
・高齢者事故が８件で全体の５０．０％（県の発生割合は４１．５％）
・車両相互の事故が１１件で全体の６８．８％（県の発生割合は７２．６％）

～取締り要望～ 国道８号における車間距離不保持等の悪質危険運転に対する指導取締り要望があります。

その他の交通指導取締り要点

○ 事故多発場所である「国道８号」と「国道１４８号」を重点に、パトカーによるレッド警戒（赤ランプの点灯）や駐留警戒を推進します。
○ 生活道路及び通学路において、早朝や夕暮れ時間帯に重点をおいた歩行者保護のための横断歩行者等妨害の取締りを強化するとともに、可搬式速度違反自動取締装置や同ダミーを運用した速度抑制対策を実施します。
○ 自動車や自転車の飲酒運転等の悪質危険違反に対する取締りを推進します。